

津波避難施設の調査・確保とマップ作成・配布事業

実績報告書

平成 25 年 2 月

中 央 区 自 治 協 議 会

人にやさしい暮らしのまち部会

1 はじめに

平成23年度に新潟市が予算化した「区自治協議会提案事業」について、中央区自治協議会では、協議会で設置している3つの部会から4事業の提案があり、人にやさしい暮らしのまち部会では、2つの事業を提案・実施した。

「津波避難施設の調査・確保とマップ作成・配布事業」は、東日本大震災の教訓を生かして、津波避難施設として利用できる施設を調査・確保することを主目的として実施することとした事業であり、事業を完全な形で終えることはできなかったが、地域コミュニティ協議会をはじめ、各自治会等のご協力を得ながら、施設の確保という面では、一定の成果を挙げることができた。

本事業に多大なるご協力いただいた各位に感謝申し上げたい。

2 事業目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、巨大な津波により、東北各地に甚大な被害をもたらした。新潟市も日本海に面しており、津波への対応が急務であることから、市の津波対策だけでなく、地域として津波避難施設を調査・確保し、地域の防災体制の一助とすることを目的に事業化した。

3 事業手法について

広域災害に対応するという観点から、津波避難施設の調査・確保については、地域コミュニティ協議会を中心に実施していただくこととし、その手法を検討した。

その結果、

① 市が津波避難施設として認定する基準を満たした施設

② 市の基準を満たしていないものの、地域として指定する施設、

の2種類の施設に分類して、地域コミュニティ協議会から調査・確保していただくこととなり、その結果を自治協議会で集計した上、施設を図示した地図を作成し、中央区内全世帯に配布することとした。

4 津波避難施設の調査及び確保について

平成24年2月、自治協議会の了承を得たうえで、中央区各地域コミュニティ協議会に、地域の津波避難施設の調査を依頼した。（資料1）

調査の結果、津波避難施設の候補となる3階建て以上の建物が273施設あることや、自治会などが独自に津波避難施設として、建物の所有者と何らかの協定(口頭了解を含む)を締結している施設が65施設あることが判明した。

津波避難施設候補	273施設
うち市の基準に準拠	202施設
うち市の基準外	71施設
上記のうち協定締結施設	65施設

この結果を受け、平成24年7月に、施設所有者との協定締結を促すとともに、図面上への記載の可否について確認することを、各コミュニティ協議会に依頼した。(資料2)

調査票を回収し、集計した結果、本事業としての最終的な避難施設の確保状況については、以下のように結果となった。

津波避難施設(協定締結済)	106施設
書面による協定施設	26施設
口頭による協定施設	80施設
上記のうち図面掲載可能施設	64施設

5 図面の作成・配布について

事業開始当初においては、新潟県が作成する津波浸水想定図を背景図として作成する方向で検討を進め、その後、津波浸水想定図に、市が作成した洪水ひなん地図(河川決壊)、浸水ハザードマップ(降雨)も重ねたものを背景図とする方向で検討進めた。

しかし、新潟県の津波浸水想定図の作成が遅れたこと、平成24年度内に完成することが難しい状況となったこと、また、図面上に施設を図示することに同意をいただけない施設が多数あることなどから、やむを得ず図化を断念するに至った。

6 事業の成果、及び課題等

(1) 成果

平成25年1月末現在で、中央区が協定を締結した津波避難ビルは49施設である。一方、前述のとおり本事業により地域が主体となって確保した津波避難施設は106施設に及ぶ。

区が指定した津波避難ビルをはるかに上回る避難施設を確保できたことは、本事業を真剣に受け止め、積極的に活動していただいた地域コミュニティ協議会、並びに自治会・町内会の賜物であり、地域活動の重要性を示した本事業の大きな成果と言える。

(2) 課題

① 津波避難施設の確保について

本事業ではコミュニティ協議会を通じて、津波避難施設の確保に努めたが、施設との交渉に当たり、以下のような課題が明確になった。

- a) 避難者が施設を棄損した場合の責任の所在について、地域で協定を締結した施設であることから、地域コミュニティ協議会や自治会に賠償を求められても、地域団体には対応できる財力がない。

一方で市は、市が指定した施設以外の施設に対する補償は現段階では不可能としており、防災活動を積極的に行っている地域に対する支援が不十分と考えられる。本事業では、協力を得ることができなかった地域コミュニティ協議会もあるが、賠償責任がその原因の一つになっており、地域で確保した津波避難施設についても、避難時に棄損した場合は市が賠償する制度の創設を望む。

- b) 市が指定する津波避難ビルは、津波浸水想定区域内のビルであり、想定区域外の施設については、現在のところ指定しない方針である。しかし、津波想定区域外であっても、津波に遭遇した市民が一時的に避難するための施設は必要であると考えられることから、津波避難施設の位置づけについては、さらに検討が必要と考える。

② 津波避難施設の公表について

本事業では、避難施設として協定を締結したものの、公表は控えたいとする施設が多数あった。これは、公表され図面上に示されることによって、協定を締結した自治会や地域コミュニティ協議会の住民ではない、一般市民が多数避難してくるのではないかという施設側の不安感からのものである。この点については、当協議会としても明確な解決策を見いだせないが、避難施設を周知する際の課題として今後も検討する必要がある。

7 おわりに

本事業においては、津波避難施設を図示した地図を作成するには至らなかったが、施設の確保については大きな成果を挙げることができた。

また、このような取り組みを行ったことで、初めて明らかになる課題もあり、本事業を実施した意義は大きいと考える。

なお、本事業において地域が協定を締結した施設について、市の基準と合致する施設については、市として積極的に津波避難ビルの指定を進めたいという意向が示されており、その進捗に期待するところである。

平成 24 年 2 月 吉日

地域コミュニティ協議会長 各位

中央区自治協議会 会長 平川毅彦
人にやさしい暮らしのまち部会 座長 本間 勉

自治協議会提案事業

津波避難施設の調査について（依頼）

日頃より、自治協議会にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

自治協議会が設置されて 5 年経とうとしていますが、自治協議会では、今年度から 2 カ年の自治協議会提案事業として、4 事業を提案し、実施に向けた取り組みを行っています。その 1 事業として、東日本大震災時の津波被害を教訓に、「津波避難施設の調査・確保とマップ作製・配付事業」を提案し、中央区の津波避難施設について調査・確保し、地域の防災に繋げていきたいと計画しております。

つきましては、各地域コミュニティ協議会における津波避難施設の状況を調査いたしたく、裏面「津波避難施設の調査について」のとおり、調査についてご協力をお願いいたします。

なお、来年度は、ご提出いただいた「調査報告書」に基づき、津波避難施設を表記したマップを作製、配付する予定です。

裏面もご覧ください。

津波避難施設の調査について

1 調査方法

各地域コミュニティ協議会における津波避難施設の調査をお願いします。

2 調査対象

下記の（１）または（２）の施設で、地域で独自に津波避難施設として指定、指定予定、または指定したい施設

（１）新潟市の津波避難ビル候補施設の以下の構造的要件①②をいずれも満たした施設（以下「Aタイプ」という。）

- ① 耐震診断によって耐震安全性が確認されていること、または新耐震設計基準（1981年（昭和56年）施行）に適合していること。
- ② 3階建以上で、鉄筋コンクリート造（RC）または鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC）であること。

（２）（１）の構造的要件にあてはまらない（または不明）施設（以下「Bタイプ」という。）

3 添付資料

Aタイプの津波避難ビル候補施設についてご参考に資料を添付いたします。

4 報告方法

各地域コミュニティ協議会で取りまとめのうえ、別紙「調査報告書」により、同封の返信用封筒またはFAXにて、平成24年4月27日（金）までに、下記へご提出ください。

5 その他

マップに掲載する施設は、ご提出いただいた「調査報告書」に基づき、津波避難施設として使用に関する協定の締結をした施設のみ掲載する予定です。

※防災に関するお問い合わせは、新潟市中央区役所総務課安心安全係（電話025-223-7064・7065）にご相談ください。

【提出先】

新潟市 中央区役所 地域課 区政推進係
電話：025-223-7023 FAX：025-224-1520

調査報告書

1 Aタイプ（新潟市の津波避難ビル候補施設の構造的要件を満たした施設）

施設名称	所在地	津波避難施設として指定	津波避難施設協定締結方法	階数(地上)	構造	屋上	避難階段	備考
	新潟市中央区	済・予定 ・希望	口頭・書面 その他()			有 無	有 無	
	新潟市中央区	済・予定 ・希望	口頭・書面 その他()			有 無	有 無	
	新潟市中央区	済・予定 ・希望	口頭・書面 その他()			有 無	有 無	
	新潟市中央区	済・予定 ・希望	口頭・書面 その他()			有 無	有 無	

2 Bタイプ（新潟市の津波避難ビル候補施設の構造的要件にあてはまらない、または不明な施設）

施設名称	所在地	津波避難施設として指定	津波避難施設協定締結方法	階数(地上)	構造	屋上	避難階段	備考
	新潟市中央区	済・予定 ・希望	口頭・書面 その他()			有 無	有 無	
	新潟市中央区	済・予定 ・希望	口頭・書面 その他()			有 無	有 無	
	新潟市中央区	済・予定 ・希望	口頭・書面 その他()			有 無	有 無	
	新潟市中央区	済・予定 ・希望	口頭・書面 その他()			有 無	有 無	

平成 24 年 7 月 吉日

地域コミュニティ協議会長 各位

中央区自治協議会 会長 平川毅彦
人にやさしい暮らしのまち部会 座長 本間 勉

自治協議会提案事業

津波避難施設としての使用に関する協定の締結及び
配付資料の情報の掲載の確認について（お願い）

日頃より、自治協議会にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

先般は、津波避難施設の調査の報告についてご協力いただきましてありがとうございました。報告いただきました施設について、今後、津波避難施設としての使用に関する協定が締結された施設については、津波避難施設の情報を掲載した資料を作成、配付する予定でございます。

つきましては、裏面のとおり、各施設の協定の締結、及び配付資料における情報の掲載の確認について報告をいただきたくお願い申し上げます。

裏面もご覧ください。

津波避難施設としての使用に関する協定の締結の状況 及び配付資料の情報の掲載について

1 津波避難施設としての使用に関する協定の締結について

各地域コミュニティ協議会における津波避難施設について協定の締結について報告をお願いします。

先般、「津波避難施設の調査について」協力いただきました調査内容を添付いたします。変更、追加等ありましたら、見え消し、追記等でご報告をお願いします。

2 配付資料における施設情報の掲載の可否について

津波避難施設としての使用に関する協定が締結された施設については、自治協議会提案事業配付資料に津波避難施設として施設名称、所在地の掲載、及び図面上での表示についての可否のご確認をお願いします。

3 報告方法

各地域コミュニティ協議会で取りまとめのうえ、「別紙報告書 津波避難施設としての使用に関する協定の締結及び配付資料の情報の掲載 報告書」により、同封の返信用封筒または FAX にて、平成 24 年 10 月 31 日（水）までに下記へご提出ください。

4 参考資料

- (1) 津波避難施設として報告いただいた各コミュニティ協議会の内容を「別紙報告書」に掲載しました。
- (2) 「自治会（コミュニティ協議会）等が行う津波避難ビルの指定活動にかかる支援について」

5 その他

回答いただく報告書に基づき「配付資料情報掲載の可否」欄で「可」とされた施設のみ、資料に掲載させていただきます。

【提出先】

新潟市 中央区役所 地域課 区政推進係

FAX : 025-224-1520 電話 : 025-223-7023

津波避難施設としての使用に関する協定の締結及び配付資料の情報の掲載 報告書

〇〇コミュニティ協議会

施設名称	所在地	津波避難施設 協定締結方法※1	配付資料 情報掲載の可否※2	備考
		口頭・書面・ その他()・未締結	可・否	
		口頭・書面・ その他()・未締結	可・否	
		口頭・書面・ その他()・未締結	可・否	
		口頭・書面・ その他()・未締結	可・否	
		口頭・書面・ その他()・未締結	可・否	

※1: 津波避難施設協定締結方法の内容は先般報告いただいた情報です。修正、追記等ありましたらご記入ください。

※2: 配付資料マップ情報掲載の可否: 津波避難施設の情報の掲載の可否について○をつけてください。「可」に○をつけた施設のみ配付資料に情報を掲載します。

【参考】

人にやさしい暮らしのまち部会における検討の経過

平成 23 年 11 月	自治協議会提案事業について、部会から当事業を提案することとした。
平成 23 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業の今後の予定を検討。 ・当事業における津波避難施設については、市が指定する津波避難施設の要件だけでなく、地域として指定した施設も調査対象とすることとし、各地域コミュニティ協議会宛に調査を依頼することとした。
平成 24 年 1 月	・マップ記載方法について検討した。
平成 24 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・調査依頼方法について検討した。 ・2月下旬、各地域コミュニティ協議会宛に「津波避難施設の調査について」調査依頼文を送付した。
平成 24 年 3 月	・マップ記載方法について検討した。
平成 24 年 4 月	
平成 24 年 5 月	・調査結果について、津波避難施設の候補数、協定締結施設数等確認した。
平成 24 年 6 月	・中央区総務課より自治会（コミュニティ協議会）等が行う津波避難ビルの指定活動にかかる支援について説明を受けた。
平成 24 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・マップ掲載方法について検討した。 ・各コミュニティ協議会の調査結果をもとに、今後、「津波避難施設としての使用に関する協定の締結及び配布資料の情報の掲載の確認について」各コミュニティ協議会へ報告をお願いすることとした。
平成 24 年 8 月	・報告依頼状況について確認した。
平成 24 年 9 月	・マップ掲載方法について検討した。
平成 24 年 10 月	
平成 24 年 11 月	
平成 24 年 12 月	・中央区総務課より県の津波浸水想定図作成の進捗状況について説明を受け、また、各コミュニティ協議会の報告内容を考慮し、提案事業としてのマップ作成・配布事業は断念することとした。
平成 25 年 1 月	・実績報告書の作成、各コミュニティ協議会への報告方法について検討した。
平成 25 年 2 月	・実績報告書の内容について検討した。